

(18) 明るいまちづくり懇談会等の開催について

1. 明るいまちづくり懇談会

- (1) 目的 日常生活の中にある地域の人権問題について話し合いを深め、人権を大切にす明るいまちづくりを目指す。
- (2) 主催 伯耆町人権教育・啓発推進協議会 伯耆町
- (3) テーマ 参加型学習 「これって平等？ 公正？」
- (4) 期間 9月～12月
- (5) 開催方法 共通テーマを設定（2年間共通：両地区で同じテーマ）
次の2地区に分けて懇談会・セミナーを実施する。

懇談会 地区	従来通り、推進者が集落に出向き、テーマに沿って集落単位で懇談会を実施する。（希望により集落合同も可）
セミナー 地区	岸本公民館、溝口公民館で開催するひまわりセミナーに集落単位で参加する。ただし、セミナー対象地区でも希望される場合は懇談会を実施する。

※令和2年度の対象地区割は次ページをご覧ください。

- (6) 事前研修会 従来どおり、明るいまちづくり懇談会を実施する前に関係者を対象に実施する。

2. やさしい人権講座「ひまわりセミナー」

- (1) 目的 様々な人権問題について、実践者を講師に迎え学習を深める。
- (2) 主催 教育委員会
- (3) 時期 6月～3月

3. 人権相談等（4月の相談は、新型コロナウイルス感染症対応のため中止）

名称を「人権・行政相談」に統一

- (1) 岸本公民館 基本：毎月第2火曜日
午後1時30分から3時30分（旧：心配ごと・人権相談）
午後3時30分から6時（旧：困りごと・行政相談）
- (2) 溝口公民館 基本：毎月25日 午前10時から12時
（25日が土・日のときは月曜日）

※10月は「行政相談週間」にあわせて20日にも開催

■上記の懇談会・講座・相談等につきましては、新型コロナウイルス感染症対応のため、中止・延期等を行うこともあります。

問い合わせ先
教育委員会 人権政策室 担当：森原 広志
電話：62-0713 FAX：62-7172
Mail：jinkenseisakusitu@houki-town.jp

